

⑦ 集団健康診査を実施しています

問・申 保健センター(地域医療センターかさま内) TEL 0296-77-9145
HP <http://kenko-link.org/>



特定健診・高齢者健診・生活習慣病予防健診の予約は7~8月が予約を取りやすく、受診をおすすめします。詳しくは「令和5年度保健センター年間予定表」をご確認ください。

あなたの健康を守るために年に1度は健康診査を受けましょう。

健診日時	午前	午後	場所
7月27日(木)		午後1時30分	笠間公民館
7月28日(金)	午前10時30分		
8月1日(火)			地域福祉センターいわま
8月3日(木)	午前10時		笠間公民館
8月4日(金)			保健センター
8月22日(火)	午前10時		地域福祉センターいわま
8月25日(金)	午前10時		笠間公民館
8月30日(水)	午前10時30分		保健センター

申込方法 窓口で直接または電話、右上の二次元コード、ホームページ(事前のユーザー登録が必要)からお申し込みください。※30分毎の予約制です。

⑧ 後期高齢者医療保険料は期限内に納付してください

問 保険年金課(内線142) 笠間支所保険福祉課(内線72135) 岩間支所保険福祉課(内線73181)

後期高齢者医療保険に加入されている方へ、保険料の納入通知書を7月12日(水)に発送します。第1期の納期限は7月31日(月)です。なお、年金天引きの方の保険料額決定通知書は8月1日(火)に発送します。

口座振替で納付する方 振替日(納期限)の前日までに、指定口座の預貯金残高を確認してください。

納付書で納付する方 納付書裏面の納付場所で納付してください。なお、納入通知書には第1期から第8期の納付書が同封されていますので、納め忘れにご注意ください。

※口座振替の登録をお願いします

登録は市内金融機関または郵便局の窓口にて、預貯金通帳、通帳の届出印を持参のうえ、お申し込みください。

⑨ 国民健康保険の限度額適用認定証等は更新手続きが必要です

問 保険年金課(内線140)

申 保険年金課 笠間支所保険福祉課 岩間支所保険福祉課

市の「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日(月)までです。引き続き認定証が必要な方は、更新手続きをお願いします。

また、認定証の新規発行は随時行っています。認定証を提示することで、窓口での負担(保険適用分)が世帯の所得に応じた限度額までとなりますので、医療機関で高額な自己負担が見込まれる際には申請してください。

※国民健康保険税の未納がある方や令和4年中の所得の申告をしていない方は、認定証の発行ができないことがあります。

必要なもの 国民健康保険証、本人確認ができるもの、個人番号(マイナンバー)がわかるもの

家庭ごみは地域の集積所へ。
環境センターへの持ち込み削減にご協力ください。